

たばこ関連研修 開催要領

1 研修目標

たばこ対策を進めるにあたり、最新の知識を学ぶとともに、取組の実施や助言指導に必要な技術・手法を学び、今後のたばこ対策に資する。

2 対象者

市町及び健康福祉センター、学校、医療機関、薬局及び事業所などにおいて、たばこ対策に従事する者等

3 開催日

平成31年2月12日(火) 10:00~15:15

4 日程及び内容

9:20	受付
9:50	開会・オリエンテーション
10:00	行政説明 「山口県におけるたばこ対策」 山口県健康増進課 健康づくり班 主査 古谷 明寛
10:15	説明 「山口県たばこ対策推進実態調査実施結果について」 山口県健康増進課 健康づくり班 主査 古谷 明寛
10:50	休憩
11:00	講義 「加熱式たばこ・電子たばこの成分と使用者に対する対応」 国立保健医療科学院 生活環境研究部 部長 樺田 尚樹
12:15	昼食
13:15	講義・演習 「心理学に基づくパーソナリティ理解とやる気を引き出す禁煙支援」 大阪商業大学 公共学科 教授 東山 明子
15:15	

5 開催場所

山口県健康づくりセンター 第1研修室 (2階)

6 申し込み方法

- (1) 申込方法 別紙「受講申込書」を郵送又はFAXで提出してください。
なお、当センターのホームページからも申込みできます。

(URL : <http://www.hwy.or.jp/center/>)

- (2) 申込期限 **平成31年 2月 1日(金)**

- (3) 申込先 山口県健康づくりセンター

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内

TEL : 083-934-2200 FAX : 083-934-2209

7 受講料

無料

8 その他

- (1) 昼食（お茶なし弁当 500円）を希望される方は、当日会場入り口にて斡旋いたします。
(2) 受講申し込み後、都合により欠席する場合は、すみやかに連絡をお願いします。
(3) 駐車場は、**総合保健会館専用駐車場・臨時駐車場**をご利用ください。
(4) 研修会場内は、場所によって空調の調整が難しい場合がありますので、衣服で調整できるよう準備をお願いします。

◇研修担当から◇

今年度、国では健康増進法の一部改正により、受動喫煙防止対策が盛り込まれた改正法の施行に向けて準備がすすめられています。

そこで、本研修では、山口県のたばこ対策と、今年度実施された山口県たばこ対策推進実態調査の結果について聞き、県の現状を知る機会とします。

また、禁煙支援をすすめる上で必要な知識として、近年使用者が増加している加熱式たばこ・電子たばこについて、そのしくみや成分等、基本的な知識と対応のポイントについて学びます。

午後からは、禁煙支援の手法について学びます。禁煙支援の対象者の状況を心理学に基づいて理解し、やる気を引き出す禁煙支援の方法について学び、今後のたばこ対策に活用出来るヒントを得る機会にしたいと考えます。

行政・地域・医療機関・職場・教育機関のたばこ対策担当者をはじめ、たばこ対策に関心のある方等、多くの皆様の御参加をお待ちしています。